

令和元年度第2回八千代市介護保険事業運営協議会議事録

1. 開催日時 令和元年11月22日(金) 午前10時00分～午前11時10分

2. 開催場所 福祉センター4階 第3・4会議室

3. 議題

- ・八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査について
- ・令和2年度八千代市介護保険事業運営協議会の開催スケジュールについて

4. 出席者名等

<委員>計12名(敬称略)

中澤 正博, 島田 さえ子, 石原 徳子, 綱島 照雄, 佐藤 俊枝, 山口 純子, 小林 清次,
津川 康二, 中山 達雄, 宮崎 すみ江, 福田 久江, 椎名 美代子

<事務局>計10名

齋田長寿支援課長, 永井健康づくり課長, 若林地域包括支援センター所長, 小山副主幹,
馬場副主幹, 櫻井主査, 早川主査, 関口主査補, 安達主任理学療法士, 宮内主任主事

5. 公開又は非公開の別 公開

6. 傍聴人数 0人(定員5名)

7. 配布資料等

- ・次第
- ・令和元年度ニーズ調査における設問案一覧
- ・八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査について
- ・令和元年度 ニーズ調査における設問案一覧の修正について
- ・令和2年度八千代市介護保険事業運営協議会の開催スケジュール

8. 会議内容 別紙のとおり

令和元年度第2回八千代市介護保険事業運営協議会会議内容（令和元年11月22日）

事務局（早川長寿支援課主査）：

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回八千代市介護保険事業運営協議会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。本日司会を務めます長寿支援課、早川と申します。よろしくお願いいたします。

本協議会は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第4条の規定により、会議を公開するとともに、会議録作成のため会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

本日の協議会開催にあたり、青寫委員、朝比奈委員、周郷委員、星委員におかれましては、欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、会議の開催にあたり、会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

綱島会長：

皆さんおはようございます。今日は介護保険事業運営協議会に参加していただきありがとうございます。外は雨も降っておりますし、また今回はご案内をしてからすぐ日数がすぐで、またこれは国の指導で日程的に非常にタイトだということで、これから本題に入るときにそういう説明もあるのかもしれませんが、いろいろ規制があり、それによりこういうことになったと聞いております。今日はニーズ調査に関わる案件1件だと思っておりますが、これが介護保険事業計画においては一番基礎となるところなので、慎重な審議をよろしくお願いいたします。

事務局（早川長寿支援課主査）：

それでは以降の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

綱島会長：

それでは、会議を進めさせていただきます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。まず、事務局より本日の会議資料の確認をお願いします。

事務局（早川長寿支援課主査）：

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、先日、送付

させていただきました「令和元年度 ニーズ調査における設問案一覧」です。こちらは、本日ご持参していただくようお願いしておりましたが、予備がございますので、本日お持ちでないという方はおっしゃってください。

続いて、机に置かせていただきました資料で、会議次第、資料1「八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査について」、資料2「令和元年度 ニーズ調査における設問案一覧の修正について」、資料3「令和2年度八千代市介護保険事業運営協議会の開催スケジュール」、以上5点が本日の会議資料です。全て揃っておりますでしょうか。資料の確認は以上となります。

綱島会長：

それでは、次第に沿いまして進行させていただきますので、よろしくお願います。まず、議題「八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査について」を事務局より説明を求めます。説明の終了後に質問をお受けいたします。

事務局（齋田長寿支援課長）：

おはようございます。長寿支援課長の齋田でございます。議題「八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査」について説明いたします。前回の7月の会議での説明や、資料に同封しました説明書きと重複する箇所もございますがご了承ください。

それでは、資料1「八千代市高齢者等保健福祉・介護保険ニーズ調査について」をご覧ください。本調査は、令和3年度から5年度までの第9次老人保健福祉計画、第8次介護保険事業計画の策定に向けての基礎資料として、調査対象者ごとにおかれている課題やニーズの抽出、把握をするために3年度に1回実施するアンケート調査でございます。調査は①から⑤までの5種類の調査を予定しています。

今回、国からは、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引きが示されました。この手引きでは、調査対象者、対象者別の調査票が示されております。この手引きに基づいて実施するのが（3）①高齢者一般調査、②在宅要支援・要介護認定者調査となります。①・②は国が作成した手引きで示された設問に八千代市の独自の設問を追加して実施します。①の高齢者一般調査の対象者は、65歳以上の市民で、要支援・要介護認定を受けていない方を対象とします。配布予定数は3,000人です。②の在宅要支援・要介護認定者調査ですが、こちらの対象者は、40歳以上の在宅で要支援・要介護認定を受けている方としております。配布予定数は2,000人です。続きまして、③若年者調査ですが、こちらは国が示しているものではございませんが、前回に引き続き市独自の調査として実施いたします。対象者は、40歳から64歳までの市民で、要支援・要介護認定を受けていない方を対象とします。配布予定数は2,000人です。今申し上げた①・②・③の調査票の配布・回収は全て郵送で行います。また、配布先の抽出にあ

たりましては、日常生活圏域，5歳ごとの年齢別等で標本を作成し，各区分から無作為で抽出する予定でございます。

続いて④の在宅介護実態調査ですが，こちらは国が示した在宅介護実態調査実施のための手引きに沿って実施いたします。対象者は，在宅で要支援・要介護認定を受けている方で，認定の更新申請および区分変更申請に伴う認定調査を受ける方としています。対象者が在宅の要支援・要介護認定者ということで②の調査と重複しますが，設問が異なり，家族等介護者の就労継続等の実現に向けた介護サービスのあり方を検討することを目的としており，国が示した調査票をそのまま使用いたします。調査方法は，認定調査員による聞き取り調査で，本年8月から調査を実施しております。なお本調査では，国が示した回答件数の600件を確保するまで実施することとしており，現在のところ12月末までには達成するかどうかという状況でございます。

最後に，⑤の介護保険サービス提供事業者調査ですが，こちらは国が示しているものではございませんが，前回に引き続き市独自の調査として実施いたします。対象者は，八千代市介護サービス事業者協議会の会員の方々をはじめ，広く市内事業者へ回答をお願いする予定でございます。こちらの調査の項目は，事業者協議会と詰めさせていただければと考えております。

続いて（4）の調査時期ですが，①から③の調査は12月中旬に調査票を発送し，1月上旬を回答期限とする予定としております。④と⑤の調査については，記載のとおりです。

最後の（5）ですが，調査の結果につきましては，来年3月末までに取りまとめ，報告書を作成します。本協議会においては，来年7月に開催予定の会議において報告いたします。調査全体の内容は以上です。

次に，議題となっている①から③の調査項目について早川からご説明いたします。

事務局（早川長寿支援課主査）：

私からは各調査項目についてご説明させていただきます。資料「令和元年度ニーズ調査における設問案一覧」をご覧ください。またあわせて本日配布した資料2「令和元年度 ニーズ調査における設問案一覧の修正について」もご用意ください。

前回の7月の会議で配布した，調査項目案との違いについてですが，本年10月23日付で国から調査の手引きが公表されたことによる必須項目及びオプション項目の変更と，そのことに伴う市独自項目の調整，またその他の市独自項目の変更もでございます。変更のあった項目については，この後ご説明させていただきます。

続いて表の見方についてですが，一番左の列が調査項目と選択肢で，その右側の3列が調査の対象となっております。高齢者一般，在宅要支援・要介護

者、若年者とありますが、対象ごとの設問の有無と、設問の種別を示しております。資料のタイトルのすぐ下を見ていただきますと、「必」とあるのは国が定める必須の調査項目です。こちらは必ず調査を行うことになっており、設問の表現や選択肢を変更することもできません。「オ」と書いてあるのは国が定めるオプション項目で、調査を行うかは選択できますが、こちらでも設問の表現や選択肢を変更することはできません。「市」とあるのは、本市独自の調査項目で、こちらについては、設問の表現や選択肢を自由に設定することができます。

それでは変更のあった調査項目についてご説明していきます。なお、字句の修正など軽微なものは説明を省略させていただきます。

まず1ページ目の(1)から(3)と(5)については、回答者の性別や年齢など基本情報を問う質問です。前回の調査では設問に入れておりましたが、今回は調査票に通し番号を振り、台帳情報との突合により確認することとし、設問としては削除いたします。同じく1ページ目の(9)は、介護を受けている人が受けている介護の種類を、(11)は介護をしている人がしている介護の種類を問う設問です。今後の廃棄物行政の検討に資するために、選択肢に「ごみ出し」を追加しています。7ページの(9)から(11)につきましても、同様の理由から「ごみ出し」の選択肢をつくっております。

戻りまして、2ページから3ページと、併せて資料2もご覧ください。(8)から(16)まで、外出の際の移動手段についての新規追加項目で、市独自の設問としております。事前に送付させていただいた資料からの修正がございますので、説明させていただきます。

まず、(8)から(16)のいずれにも①から⑦の外出先の記載がございますが、⑤の「公共施設(役所・支所等)」から「等」を削除いたしまして「公共施設(役所・支所)」といたします。「等」がついていると、公共施設として図書館や公民館も含むと思われる可能性がありますので、図書館などは含まず、市の行政手続きとしての外出先とするために修正します。

続いて3ページの(12)ですが、こちらはバスを利用しない理由を問う設問です。選択肢1の「停留所が遠い」というのを「停留所が自宅から遠い」に修正いたします。停留所が目的地から遠い場合は含まず、停留所が自宅から遠い場合について把握するための修正です。同じく、(13)と(16)については、設問自体を削除することにしました。

続いて、外出時の移動手段に関して把握したいことはこれらの設問で網羅できるものと考え、前回採用した国のオプション項目の3ページ一番下の(8)、次のページの(9)(10)は、設問を削除いたします。

次に、同じく4ページの取り消し線が付いている方の(3)は、食べ物の飲み込みづらさを問う設問ですが、前後の(2)から(4)までの設問の回答から推測できるものと考え、削除いたします。なお、取り消し線がついていない方の(3)の設問の意図等欄が誤っておりまして、上に同じを意味する「リ」

がついておりますが、こちらは削除しません。国の示す設問の意図の記載では、嚥下機能の低下を把握する設問で、(2)から(4)で2つの設問で該当した場合が口腔機能の低下している高齢者となります。

次に、取り消し線付きの(8)は、かみ合わせを問う設問ですが、現状これを把握しても市として取り組みができないことから削除します。

4ページ最下段の(11)と、5ページ最上段の(12)は、1日の食事の回数と、食事を抜く頻度を問う市独自の設問です。前は若年者を対象に調査を行いましたが、今回は若年者調査からは削除し、高齢者の低栄養リスクの指標として把握するため、高齢者一般調査に追加します。その下の孤食の状況を問う(13)につきましても、若年者調査からは削除します。

次に5ページ最下段の(19)ですが、生きがいの有無と、ある場合は自由記述していただく国のオプション項目でしたが、次の6ページの一番上をご覧ください。定量的な分析に当たっては、自由記述ではなく選択式にする必要があると考え、選択肢を設定しました。この変更に伴い、国のオプション項目ではなく市独自の項目になっております。

同じページの「地域での活動について」の(1)の⑤は国の必須項目の追加です。⑥から⑧はもともとあった項目ですが、オプション項目から必須項目への格上げがされました。その下の(2)と(4)は既存の必須項目で、国において選択肢に「既に参加している」が追加されました。(3)と(5)は、社会参加等をしたい意向がある人が参加するための情報につながっているかを把握するための市独自の新規項目です。平成30年度から設置いたしました第2層コーディネーターの活動内容の検討などのために追加します。

次に7ページの(9)は、近所の人に手助けしてほしい内容を問う設問です。前は在宅要支援・要介護者への調査は行っておりませんでした。総合事業の多様なサービスのニーズを把握するため、調査対象を拡大します。

次に8ページ、取り消し線付きの(5)で飲酒に関する設問を削除、その下の(5)と(6)につきましても、喫煙と疾病については健診結果から実態を把握できることから、若年者調査から削除しております。

(8)は新規追加の市独自項目ですが、資料2をご覧くださいませうか。

まず(8)は削除とし、新規追加項目として2つ追加します。まず質問が「あなたにとって人生の最期を迎えたい場所はどこですか」として、回答は6つの選択肢としています。もう1つの追加は、質問が「病気や要介護状態が進んでも、現在の住居で人生の最期まで過ごすための医療や福祉サービスを知っていますか」として、回答は4つの選択肢としています。

再びA3の資料に戻っていただき、9ページです。一番上の「認知症にかかる相談窓口の把握について」は必須項目の追加です。(2)はその下の既存の市独自項目である「介護保険制度・相談体制について」の(2)と重複しますが、

必須項目は設問の表現を変えることも削除することもできませんのでそのまま追加となります。「介護保険制度・相談体制について」の（３）は市独自の追加項目で、地域包括支援センターの機能の認知度についての把握を図ります。

長くなりましたが、設問案の説明は以上です。ご協議のほどよろしく願いいたします。

綱島会長：

ありがとうございました。ただいまの説明に対して何かご質問等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

津川委員：

最後に説明したところをもう一度お願いします。８ページの健康について、項目についての（８）のところを削除し、そこに新しく追加として、「あなたにとって人生の最期を迎えたい場所はどこか」を入れると言いましたか。

事務局（早川長寿支援課主査）：

事前に配布している資料の（８）はそのまま削除して、資料２の一番下の２つの新規追加項目を入れます。

津川委員：

下はいいですが、上は健康について聞いているのに、「あなたにとって人生の最期を迎えたい場所」を聞いた理由は何ですか。

事務局（関口長寿支援課主査補）：

上ですが、在宅医療・介護連携推進事業の評価指標として設定しております。こちらの目的としましては、2025年に団塊の世代の方が全て75歳以上になることから、どんどん後期高齢の方が増えていき、終末期に病院で最期を迎えることが難しくなってくるのではないかと予測しています。その中で最期を迎える場所として在宅を選択している方がどのくらいいるのかを確認させていただき、そこに対してどの程度の医療や介護の提供ができるのかを将来予測したいと考えて設定しております。

津川委員：

丁寧な説明をありがとうございます。失礼ですが、市では今なお人が亡くなるところは病院だと思っているということですか。違いますよね。言い方が違うと思います。この設問を「健康について」に入れるのか慎重にやらないと、例えば健康のところできなりあなたの生きがいは何ですかと聞かれるよりは、今の説明でもしかりですけれども、高齢者・福祉全般で行ったほうがいいのか

慎重に考えないと。健康で聞くことにより、今おっしゃるようなことが逆に疑われるのではないかと思いました。言葉尻の問題ですが、「病気や要介護状態になっても、住み慣れた地域で最期まで」となっているので「健康について」の（８）でもいいのかなど感じていましたが、しかしそれが生きがいとなると、健康と生きがいがかくつかくのか微妙な話だと思えます。設問のあり方はいいですが、皆さんの意見を一度聞いてもらい、どの箇所に入れるかはみなさんに聞いていただきたいと思えます。

綱島会長：

ありがとうございます。これは（８）と（９）になるということですか。

事務局（関口長寿支援課主査補）：

（８）と（９）になることを想定していましたが、津川委員の言われたとおり、入れる場所については再度検討させていただきたいと思えます。

中山委員：

資料の表現の問題で確認ですが、（８）を削除するということが、ほかのところは削除のところに棒線を引いて消していますが、この（８）だけ表現が違うのはなぜでしょうか。

事務局（早川長寿支援課主査）：

事前に資料を皆さんに送らせていただき、その後で修正になりましたので見え消しでない状態になっています。

綱島会長：

先ほど津川委員が言っていました新規追加項目についてご意見ある方はいらっしゃいますか。

島田委員：

表現が生々しいと思えます。「人生の最期を迎えたい場所」という表現が、高齢者にとってはショッキングではないかと思えます。（８）の説明で「最期まで暮らしたいですか」と聞いていますが、選択肢を修正すれば問題ないと思えます。具体的に現在の住所とかが入ったスタイルでもいいのではないのでしょうか。

中澤委員：

市民にも終末期のことはしっかり考えてもらわなければならない時代だと思うので、言葉を濁す必要はないと思えます。

綱島会長：

ほかにご意見どうでしょうか。調査する期間がタイトなようなので、事務局で検討していただきたいと思います。

事務局（若林地域包括支援センター所長）：

ご意見ありがとうございます。私どもは実は（８）を決める時に、要介護状態の方に「病気や要介護状態になっても」ということを聞くこと自体がどうかということから削除した経緯がございます。ただ中澤委員からもご意見がありましたように、在宅で最期を迎えることも選択肢の一つになってきた時代でございますので、設問の位置や、今、島田委員からいただいた元々あったものを生かして選択肢を差し替える等、工夫しながら修正していきたいと思っております。設問の位置を変えることはできると思っております。

椎名委員：

津川委員のおっしゃったことは分かりますが、健康のところ「病気や要介護状態が進んでも」という設問はあってもいいと思います。

中山委員：

新規追加の設問について、「現在の住居で人生の最期まで」という設問ですが、現在の住居だけで聞くのはどうなのでしょう。現在の住居だけでなく、例えば子供や親族の家等、それぞれのところでいろいろなサービスがあるので、それぞれについて知っているかという聞き方がいいと思います。

綱島会長：

いくつか意見が出ましたが、どのようにまとめますか。

事務局（若林地域包括支援センター所長）：

配置を変えさせていただきたいと思っております。「高齢者福祉サービス等に知っているものはどれですか」の下に、（９）に持っていこうとしていた「病気や要介護状態が進んでも、現在の住居で人生の最期まで過ごすための医療や福祉サービスを知っていますか」という設問を持っていきます。その下に「あなたにとって人生の最期を迎えたい場所はどこですか」という設問を持っていきたいと思っております。サービス繋がりで設問を持っていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

言葉について、「病気や要介護状態が進んでも現在の住居で」というところは少し現状には合わないのではないかという意見ですが、今の住んでいるところについてはいろいろなところが考えられるので、「現在住んでいる場所で」とい

うような表現のほうがよろしいかと思しますので、そのように直させていただきます。

「あなたにとって人生の最期を迎えたい場所はどこですか」という表現についても意見がございました。

綱島会長：

意見の中にはこの表現の方がいいという方もいます。

中山委員：

私もいいと思います。これからはそういう時代ですので、考えなければならぬと思います。

綱島会長：

よろしいですか。なかなか全員の意見が合うことは難しいので、このとおりいきましょうか。

事務局（若林地域包括支援センター所長）：

確認いたします。高齢者福祉の欄の（２）の下に（９）を入れて、（８）をその下に持つてくることで順番を変えさせていただきます。

綱島会長：

そのようによろしくお願いいたします。ほかにございませんか。

中澤委員：

４ページについて、これは国からの必須なのでどうしようもありませんが、（６）自分の歯は何本ありますか、かつ入れ歯を入れているか入っていないかについて、現在はインプラントを入れている方もたくさんいるので、それをどのように評価すればいいのか市民の方は困ると思います。これは国にも変えさせないといけないと思います。

ほかの会議でも話題になっているように、かかりつけのことで。口腔ケアも自己の口腔ケアでは足りないのは当たり前なので、まずはかかりつけの歯科医院があるかどうか。あった場合に、そこで口腔ケアを定期的にやっているかどうかを突いていかなければならないと思います。実はきのうも東邦大学佐倉病院の周術期の口腔機能管理の勉強会に出てきましたが、最近では口腔ケアができていないと手術をしないで延期する時代になっていくようです。口の中の環境が悪い状態で手術をすると、間違いなく手術成績が落ちるというエビデンスが出ているらしいです。それは間違いなく自分だけでやることは口腔ケアとして認められないので、その辺も把握した方がいいと思いました。

最近認知症の勉強をいろいろさせていただいています。5ページに毎日の生活についての設問がありますが、これは改訂された長谷川式の簡易知能評価スケールがありまして、それをうまくここに取り入れると、その方の認知機能が今何点なのか点数で具体的にるので、それを使った方がより精度が上がると思いました。

綱島会長：

ありがとうございました。

宮崎委員：

項目ではありませんが、この調査票の大きさが現物ではないと思いますが、字が細かいと高齢者は読めませんので、現物はどのくらいになるのでしょうか。認知症のひとり暮らしの方にどのように渡すのか、郵送で送って返信するのは無理なのではないでしょうか。

綱島会長：

ありがとうございました。事務局お願いします。

事務局（馬場健康づくり課副主幹）：

かかりつけの歯科医についてですが、8ページ（7）にありますのでそこで網羅できると考えております。かかりつけ歯科医の口腔ケアの文言については、入れられるかどうか検討させていただきます。国への必須項目については、選択肢は変更できませんが、今後の課題として国への要望として上げていくことができるか事務局で協議したいと思います。

事務局（齋田長寿支援課長）：

文字の大きさについてですが、前回の調査票の現物があるのでご覧ください。

綱島会長：

現物はもっと大きいんですね。

事務局（齋田長寿支援課長）：

ページ数の関係もありますが、最大限見やすい形にしたいと思います。

認知症のひとり暮らしの方についてですが、認知症か区別しない状態で無作為抽出をしますので、認知症の方のところにも届いてしまうことはあります。

中澤委員：

長谷川式の簡易知能評価スケールを上手く利用したほうがいいと思います。

点数式で認知症の状態が分かるので、今後の認知症の介護予防にも使えると思います。漠然と聞いていても、点数化されないと意味がないと思います。

事務局（齋田長寿支援課長）：

国の必須の項目もありますので。

中澤委員：

オプションが結構あるので、それを長谷川式に変えたらどうでしょうか。例えば20点しかなければ認知症であると評価できます。それで行政でもその人に対して注意していくことができると思います。

事務局（関口長寿支援課主査補）：

今回のニーズ調査自体が個人の認知症の状況を判断するためのものではなく、ここで必須項目を一語一句変更できないこともありますので、長谷川式認知症スケールについての項目を追加するかについては現段階では難しいと思います。ただもう一つあるのは、こちらの調査結果は個人が特定できるかたちになりますので、そこと介護保険の認知症の自立度の部分を組み合わせれば、ある程度状況は把握できると考えております。

綱島会長：

どちらにしてもこれ一回で終わるものではないと思いますので、次の調査の時には参考にしてください。よろしくお願いします。

椎名委員：

3ページの移動のところ、タクシーを利用しているかしていないかの問いの中で、選択肢の中に乗降時の介助をしてもらえないということが、在宅要支援・要介護者にとっては重要なので、その項目があるほうがいいのではないかと思います。

もう一つは、7ページの総合事業的のところですが、(9)「もし、あなたが、高齢や病気、認知症などで日常生活が不自由になったら、近所の人に手助けしてほしいこと」の中に「家のまわりの掃除」はありますが、家の中の掃除は入っては駄目なのでしょうか。いろいろな事情で介護保険では使えないので、家の掃除をしてほしいというニーズがありました。あとここに草取りは入っては駄目なのでしょうか。皆さんで検討していただきたいと思います。

島田委員：

この項目の「買物・ごみ出しなど簡単な家事の手伝い」のところ、後ろを消していますが、「買い物など」の後ろを活かしたら含まれるのではないで

しょうか。なぜ全部消したのでしょうか。全部消さないで、ごみ出しだけ消したらいいのではないのでしょうか。

事務局（若林地域包括支援センター所長）：

まず7ページですが、より細かいほうが今後活動に繋がるための分析に使えるので、買い物は買い物で独立させて、家の中の掃除などの家事として一つつけ加えて、家の周りの掃除については、「家のまわりの掃除、草取り等」とするとイメージしやすいと思いますので、分けていきたいと思います。

タクシーの件は、都市整備部からの要望があり、今後の公共交通の事業をどうするかに関連して作った設問です。介助してもらえないということは大きな課題でもあると思いますので、理由の中に入れさせていただくことは対応していきたいと思います。

綱島会長：

そのようによろしく願いいたします。他にどうでしょうか。出そろいましたか。

事務局（馬場健康づくり課副主幹）：

先ほどの説明が伝わりづらかったようですが、口腔ケアに関しては入れる方向で歯科衛生士と文言を検討したいと思います。

綱島会長：

ありがとうございます。それでは他にないようですので、以上で議題を終了します。次に報告について事務局からお願いいたします。

事務局（早川長寿支援課主査）：

報告事項といたしまして、資料3をご覧ください。令和2年度八千代市介護保険事業運営協議会の開催スケジュールについて、でございます。

来年度の本協議会の開催予定でございますが、例年7月に第1回の会議を開催しておりますが、来年度の7月の第1回会議では、前年度の実績報告をさせていただきます。今ご協議いただきましたニーズ調査等の結果についてのご報告をさせていただきます。次年度は計画策定の年になりますので、次期計画の策定についてお話もさせていただきたいと思います。

続いて、第2回・3回と開催予定で、こちらは計画の骨子を示し、素案を示させていただきたいと思っております。第4回は12月頃を予定しており、こちらも最終案に近いかたちでの素案をお示ししたいと考えております。この時点で、次の第8期介護保険事業期間における、第1号被保険者の介護保険料についての話もさせていただけると思います。第4回の会議の後に、ご審議いた

いた素案をもとにして、計画について市民に意見を伺うパブリックコメントを実施いたします。約1か月行い、その結果を受けて第5回会議を2月頃に予定しており、素案に対するパブリックコメントの実施結果と、最終的な介護保険料、計画の最終案をお示しする予定です。あくまでも今現在の予定なので、計画についても国から夏や秋に計画策定の指針が出ますので、そちらのスケジュールにも左右されると思います。来年度のスケジュールは以上となります。

綱島会長：

ありがとうございました。ただいまの報告に対して何かご質問はありますか。

津川委員：

2点だけご検討いただきたい案件をお伝えさせてください。八千代市高齢者の保健福祉の中で介護保険ニーズの調査に関しては、①から③、プラス④の在宅介護実態調査を行い、プラス八千代市の場合は⑤の介護保険サービスの提供事業所の調査も行うということで、ご検討いただきありがとうございます。⑤については、本来は調査内容についての話になると思いますが、事業者協議会の会長等で打ち合わせということなので、そこはお願いしたいのですが、掲載のことでご検討いただきたいのは、周知のとおり次期の冊子がありますが、元々事業者に聞く必要がないというかたちで国が切った項目がこの項目だったわけです。それにつままして当時の会長が、現場の意見も聞かないで計画をつくるのはおかしいと国に対して意見を言ったのが3期前だったと思います。そこから事業者に聞くようになったと思いますが、実は掲載方法については、どこにも冊子として残らないかたちなので、市民・行政・事業者が一体となってやっていくことが一番大切なので、議論しているところを冊子にオープンにする時代があつてしかるべきだと思います。検討で結構ですのでまた聞かせてください。

2点目はスケジュールについてです。大変恐縮ですが、第4回で素案が決まりパブリックコメントに入ったら、それと同時に、前回同様に現地説明会を開催していただきたいと思います。参加人数が少ないからやめるのではなく、説明会をやることを市民の皆様に伝えることが、八千代市の目指す方向だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

綱島会長：

ありがとうございました。しっかり検討していただきたいと思います。他にございませんでしょうか。

本日の会議でニーズ調査の設問については審議が済みましたので、事前に通知した11月29日の会議は取りやめとしたいと思います。

これもちまして本日の八千代市介護保険事業運営協議会を閉会したいと思います。

います。ありがとうございました。